



夏の交通安全市民運動 実施要綱



令和8年7月11日（土）～20日（月）



令和7年度 交通安全ポスターの部 最優秀作品

市内一斉交通安全

街頭活動の日について

期日：令和8年7月16日（木）

- 一斉活動日を定めますが、この日にこだわらずに各団体で実施可能な日時を決めて実施いただければ結構です。街頭活動を実施される場合は、日程等を各団体で設定していただき、無理の無い範囲で御協力をお願いします。

その一瞬 焦る心が
事故を呼ぶ

令和7年度
交通安全標語の部 優秀作品



スローガン

「ストップ・ザ 交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～」

目的

夏本番を迎え、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故の発生が心配されます。さらに、夏特有の開放感から飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故も懸念されます。

そこで、運動重点に沿った夏の交通安全市民運動を展開し、市民一人ひとりの交通安全の意識を高めることで、交通事故の防止を図ります。

豊田市交通安全市民会議

運 動 重 点	取 組 内 容
歩行者の安全な交通行動の実践及び安全確保	① 歩行者の安全な交通行動の実践 ・歩行者は、ドライバーとアイコンタクトし、会釈などで感謝の気持ちを示す「とまってくれてありがとう運動」を実践します。 ② 歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保 ・通学路、未就学児を中心に、こどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進します。
自転車等の交通ルールの遵守及びヘルメット着用の徹底	① 自転車利用時の交通ルールの遵守 ・「自転車安全利用五則」を遵守します。 ② 自転車利用者の乗車用ヘルメット着用と安全確保 ・自転車利用者は乗車用ヘルメット着用の努力義務を踏まえ、着用を徹底します。 ・夕暮れ時の早めのライト点灯の徹底と自転車の視認性向上のための反射材用品等を取り付けます。 ・自転車の定期的な点検整備を実施し、損害賠償責任保険等にも加入します。 ③ 特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの遵守と乗車用ヘルメット着用の徹底 ・交通ルールの理解・遵守の徹底と乗車用ヘルメット着用を徹底します。
運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶	① 運転者の歩行者優先意識等の徹底 ・運転者は、歩行者優先の徹底、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って安全に運転し、「交通安全スリーS運動」を実践します。 ② 「ながらスマホ」の根絶 ・運転中は、スマートフォン等の通話や画像注視はしません。 ③ 飲酒運転の根絶 ・「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転四（し）ない運動」を実践します。 ④ 二輪車運転者に対する広報啓発 ・二輪車の特性を理解し、顎紐はしっかり締めるなど乗車用ヘルメットを正しく使用します。またプロテクターも着用します。 ⑤ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底 ・「カチッと100!」を合言葉に、全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用を徹底します。 ⑥ 妨害運転等の防止対策 ・妨害運転等の悪質・危険な運転を防止するため、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転をします。 ⑦ 高齢運転者の交通事故防止対策 ・衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度に関する広報啓発を推進します。

自転車を安全に利用しましょう！ ～自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を
守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



飲酒運転（四）しない運動

🚗 ドライバーは…

- 運転するなら酒を飲まない
- 酒を飲んだら運転しない



🏠 家庭、地域では…

- ドライバーに酒をすすめない
- 酒を飲んだ人に運転させない

市民一人ひとりの意志で、
飲酒運転を根絶しましょう！



豊田市交通安全市民会議事務局

〒471-8501 豊田市西町 3-60 豊田市役所交通安全防犯課内

TEL：34-6633 FAX：32-3794 Eメール：signal@city.toyota.aichi.jp

ホームページ：https://signal.toyota.aichi.jp/